

浦和レッズハートフルスクール規約

第1条 名称

本スクールの名称は、「浦和レッズハートフルスクール（以下「本スクール」という）」とし、浦和レッドダイヤモンド株式会社（以下「当社」という）が管理、運営を行う。

第2条 所在地

事務局は〒338-0825 埼玉県さいたま市桜区下大久保1771番に置く。

第3条 目的

本スクールは、サッカーの楽しさを伝え、サッカーを通じて心を育むことを目的とし、普及を努めるとともに、子どもたちの健全な心身の育成を図り、地域のスポーツ振興、豊かな人づくりに寄与することを目的とする。

第4条 入会資格及び手続き

- 1.本スクールの目的に賛同し、本規約に同意及び遵守できる者とし、スポーツを行うに適した健康状態である者(以下「会員」という)とする。
- 2.反社会勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団ならびにその関係団体をいう)の組員、構成員もしくは関係者に該当しない者とする。
- 3.同条第1.2項を満たし、本スクールに入会を希望する者は、所定の手続きに従い本スクールに申し込むものとする。

第5条 会費等

- 1.会員は、参加費として(ユニフォーム(半袖シャツ・パンツ・ソックス・ピステ上下 ※ネームプリント代含む)傷害保険加入費などスクール参加に関する諸費用)を本スクールが定める方法により納入するものとする。
- 2.本スクールは、会員制であり、各月のスクール回数に関わらず、所定の参加費を納入するものとする。
- 3.当社は理由の如何を問わず、一旦納入した参加費を返還しないものとする。

第6条 会費等の支払い方法

本規約に基づく参加費の支払い方法は、本スクールが運用する集金代行システム(ピクロ)のクレジットカード決済により支払うものとする。

第7条 スクールウェアの着用・購入

会員は、本スクールが指定するユニフォーム(半袖シャツ・パンツ・ソックス・ピステ上下) ※ネームプリント代含むを購入し、着用しなければならない。

第8条 保険

1. 会員は、入会とともに本スクールが指定する団体傷害総合保険に加入することとする。加入手続きは本スクール事務局（以下「事務局」という）が行い、保険料は参加費から充当する。
2. 活動中の傷害事故及び賠償責任を負う事故の補償は、上記保険の約款通りとする。なお、会員及び保護者は、事故発生後 1 週間以内に事務局に連絡をし、保険申請の手続きを行うこととする。

第9条 負傷・事故

1. 本スクール活動中において事故の無いよう万全の注意を払うが、自己の責任において行動するものとし、本スクール活動中においての不測の傷害・事故については、本スクール指定の団体傷害総合保険の適用範囲内とし、それ以外の保障は負わないものとする。障害、盗難その他の事故が起こった場合、当該施設、本スクール及び本スクール指導者に対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。
2. 会員が本スクール活動中に怪我をした場合は応急処置を行い、救急を要する場合は救急搬送を行う。なお、応急処置に要した費用は、当該応急処置を受けた会員が負担するものとする。また、その後の治療、通院については、本スクールは一切責任を負わないものとする。
3. 保護者は、会員の健康状態が良好であると判断した上で、本スクール活動に参加させるものとする。

第10条 振替

1. 荒天や活動後の体調等を考慮し、当社の判断により本スクールを中止、中断できるものとする。
2. 会員の自己都合により欠席した場合の振替はできないものとする。
3. 基本的に振替は行わないが、可能な限り調整を行った上で日程の都合上振替ができない場合、会員はその決定を本スクールに一任するものとする。

第11条 退会

1. 退会を希望する会員は、事務局にメールで申請し、事務局の承認を得るものとする。
2. 当社は退会理由の如何を問わず、一旦納入した参加費を返還しないものとする。ただし、申込後から開校日までの期間で転勤等の理由により本スクールが退会の必要性を認めた場合はその限りではない。

第12条 除名

会員又はその保護者に以下のいずれか一つでも該当する場合、本スクールは該当する会員の会員資格を一時停止又は除名することができるものとする。

- ①本規約に違反した場合。

- ②本スクールの名誉と品格を著しく毀損した場合。
- ③他の会員（保護者）に著しく迷惑となる行為をした場合。
- ④その他、合理的事由により会員として不適当であると判断した場合。

第13条 休校・閉鎖

本スクールは、天災地変、社会情勢の変化、その他スクールの存続を困難にする事由が生じたときは、無条件に休校もしくは閉鎖することができるものとする。

当社は、3月末を年度末とする年度毎に、本スクールの開催場所、時間、クラス、コースの変更、閉鎖ができるものとする。その場合、速やかに会員に通知するものとする。

第14条 届出事項の変更

- 1.会員（保護者）は、本スクールに届け出た氏名、住所、電話番号、Eメール等に変更があった場合、速やかに事務局に届け出るものとする。
- 2.前項の届出がないため本スクールからの通知が未着となった場合、本スクールは一切の責任を負わないものとする。

第15条 個人情報の取扱

- 1.本スクールでは会員の個人情報について、個人情報保護関連法令を遵守し適正かつ慎重に管理、保護するものとする。
- 2.本スクールの運営又は広報活動のため、会員に関する写真や映像等、当社のホームページに掲載し、その他プロモーションに使用する場合があることを、会員及び保護者は同意のうえ、本スクールに入会するものとする。

第16条 免責事項

以下の各号に規定する事由により本スクールおよび当社の事業が停止した場合、本スクールおよび当社は、その責を負わないものとする。

- ①天災等の不可抗力。
- ②通信事業者、電気供給業者、配送業者その他当社または事務局の委託先に責に帰すべき事由がある場合。
- ③その他事務局および当社の責によらない事由による場合。

第17条 規約の改正

- 1.本スクールは本規約を随時改正することができ、会員はあらかじめこれを了承するものとする。
- 2.当社が別途定める場合を除き、原則として当社ホームページ内に通知する。会員又は保護者が認識できる方法で通知した時点から、その効力は全ての会員に及ぶものとし、異議なく新しい規約を遵守するものとする。

第18条 準拠法

本規約の成立、効力、履行および解釈については、日本法を適用するものとする。

第19条 合意管轄

本規約に関する一切の訴訟については、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとする。

第20条 残存条項

次の条項については、退会後も残存するものとする。

第9条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条

第21条 施行

本規約は、2024年12月1日より施行するものとする。